



# 救急車の適正利用をお願いします！



本組合の令和5年の救急件数は、前年の年間救急件数から大幅に増加しました。近年、増加傾向にある救急件数ですが、令和5年救急出動の約4割を入院を必要としない軽症者が占めています。軽症者の救急要請した理由の中には、「病院までの交通手段がなかった」「救急車で行けば早く診てもらえる」など緊急性のないものも見受けられます。場合によって、緊急性のない救急事案に救急車が出動していたため、一刻を争う病人や怪我人の救命率が低下するという事態になりかねません。今一度、救急車の適正利用について考えてみてください。



救急車を呼ぶ前に考えよう



優先的に診てもらえる

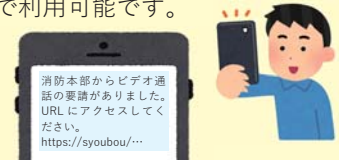


## 119 番映像通報

大隅肝属地区消防組合では、令和5年5月1日より通報者と消防本部間でビデオ通話ができる映像通報機能の運用を開始しています。これは、通報者のスマートフォンを使用し消防本部に災害現場の映像を送信することで、音声による通報だけでは把握が難しい災害現場の詳しい状況を、「視覚的な情報」として把握することができる画期的なシステムです。

このシステムを活用することで、病態に応じた効果的な高等指導が可能となり、また災害現場へ出動している消防隊や救急隊と映像を共有することができるため、迅速・適格な活動につながり、救命率の向上が期待できます。

届いたショートメッセージに記載された URL をタップするだけで利用可能です。



事前の登録やアプリのインストールの必要はありません。



スマートフォンでご利用可能です。



- ・送信された映像は指令員の現場判断、救急隊や消防隊等との情報共有のためにのみ使用します。
- ・映像通報にかかるパケット通信料（URLへのアクセスおよび動画送信等）は通報者の負担となりますのでご了承ください。



1:35 / 3:40



【お問い合わせ先】 大隅肝属地区消防組合 東部署防署 ☎ 0994(63)5499